提出順番	No. 8	令和 8 年 2 月27 日 (午前)・午後 9 時41分受領

令和８年２月27日

幕別町議会議長　寺林　俊幸　様

幕別町議会議員　岡本　眞利子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
道路交通法改正による自転車の安全利用とマナーの向上について	近年、健康の意識が高まる中で日常生活に運動を取り入れるアクティブライフスタイルが注目されています。その中でも自転車は手軽に始められ、継続しやすい移動手段として多くの方が利用されていますが、その一方で、利用増に伴って自転車による悪質な違反や事故が指摘されている現状です。 こうした背景から、近年では、道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対する罰則が強化され、2024年11月からは自転車運転中の携帯電話使用等（ながらスマホ）のほか、2026年４月からは信号無視、歩道の通行違反、並走などの交通違反に交通反則通告制度(いわゆる青切符、反則金制度)が導入されます。 反則金額は3,000円～12,000円で16歳以上の人に適用され、違反の実情に即して、安全な利用のための指導警告や青切符、赤切符による処分が行われることになります。 このような「青切符」制度が導入されることで、自転車の交通ルールの遵守に繋がることを期待するところでありますが、自転車を軽車両として位置付けることにより、現状の道路環境や地域特性がある中で、どのように自転車を利用するのが正しいか、戸惑う住民や学生に様々な影響を及ぼすのではないか懸念されます。 警察庁では、2025年９月に制度の導入に当たり自転車の交通ルールと指導取り締まりの基本的な考えについて周知を行い、自転車を安全・安心に利用するために「自転車ルールブック」を作成し公表しています。

	さらには、文部科学省から都道府県教育委員会をはじめとする関係機関へ小・中学生及び高校生等に対する効果的な交通安全教育の推進に努めるよう通知されています。 「自転車事故のない安心安全な社会の実現」のためには、自転車の利用者がより一層交通ルールを遵守することに加え、自治体として違反させないための取組みや交通安全のための施策を講じることが重要と考え、以下の点について伺います。 1　道路交通法の改正について、住民への周知や啓発活動の取組状況は 2　町内の自転車通行空間における危険箇所の実態把握の状況と対策の考えは。 3　自転車保険加入の重要性についての周知は。 4　自転車運転者のヘルメット着用が努力義務化されて２年が経過したが、実態把握の状況と啓発活動の取組状況は。 5　今後、「自転車ルールブック」を活用し、住民や学生を対象とした交通安全教室を実施する考えは。

（注）質問の要旨は、具体的に記載すること。